

# お 知 ら せ

南城市においては、建設工事又は請負及び建設工事に関する調査、測量、設計及び工事監理の業務について、設計金額を事前公表しております。

又、現場説明についても「南城市が発注する建設工事等の現場説明を行わない場合の入札事務取扱規定」により行わないこととなっておりますので次の事項を留意の上、入札を行ってください。

## 1. 設計金額について

事前公表する設計金額は税抜価格となっております。

## 2. 入札回数について

入札回数は原則2回までとする。

## 3. 工事費等内訳書(請負工事)の提出

事前公表を行う入札については工事費等内訳書(様式第3号)が必要となりますので適正に積算のうえ初回入札を行う前に提出してください。

### (1) 工事等内訳書の内容

①直接工事費(工種別) ②共通仮設費 ③現場管理費 ④一般管理費

**※ 入札金額と工事費等内訳書金額は同額とすること。**

### (2) 提出方法

①提出部数 1部(初回入札分のみ)

②あて先は南城市長です。

③代表者を記入し、代表社印も押印して下さい。

④作成年月日を記入して下さい。

## 4. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効となりますのでご注意下さい。

(1) 設計価格を超える価格の入札

~~(2) 最低制限価格未満の価格の入札~~

(3) 工事費等内訳書が提出されない入札

(4) 工事費等内訳書の価格を超える入札

(5) 工事費等内訳書にて記名・押印がないもの、積算価格や内訳欄の金額がすべて記載されていないものは、内訳書が提出されない入札として無効とします。

## 5. その他

工事費等内訳書に疑義がある場合やその他談合情報がある場合は、入札は行っても落札者は決定しない場合もあります。